

水田農業の高収益化の推進

<対策のポイント>

高収益作物の導入・定着を図るため、「水田農業高収益化推進計画」に基づき、国のみならず地方公共団体等の関係部局が連携し、**水田における高収益作物への転換、水田の畑地化・汎用化のための基盤整備、栽培技術や機械・施設の導入、販路確保等の取組を計画的かつ一体的に推進します。**

<政策目標>

水田における高収益作物の産地を500創設〔令和7年度まで〕

<事業の全体像>

水田農業高収益化推進計画（都道府県）

- 都道府県・産地段階の推進体制・役割（国と同様のプロジェクトチームの構築）
- 都道府県・産地ごとの推進品目の導入目標や目標達成に向けた取組
 - ・栽培技術の習得や農地の条件整備に向けた取組
 - ・活用予定の国の支援策や実施地区
 - ・基盤整備事業等を活用している場合は、当該事業の「事業計画」とのリンク等

策定・提出

承認・支援

支援

支援後も計画の実現をフォローアップ

計画策定に向けた支援

- ・産地の合意形成、品目の選定や出荷先の確保等の「推進計画」の策定・改定に資する取組を支援
 - 【1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業のうち水田農業高収益作物導入推進事業(10億円の内数)】
 - 【2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数)】

水田農業高収益化推進プロジェクト（国）

技術・機械等の導入支援

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における園芸作物及び子実用とうもろこしの本格導入を優先採択で支援
 - ①栽培技術の実証、作柄安定技術の導入、機械等のリース導入等を支援
 - 【1: 時代を拓く園芸産地づくり支援事業(10億円の内数)】
 - 【2: 畜産生産力・生産体制強化対策事業のうち国産濃厚飼料生産利用推進(9億円の内数)】
 - ②産地・担い手の発展の状況に応じた農業用機械・施設の導入を支援
 - 【3: 強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基幹施設等支援タイプ、地域担い手育成支援タイプ(優先枠: 162億円の内数)】
- ・水田への果樹の新植や、省力樹形・作業機械等を面的に導入し、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の形成等を優先採択で支援
 - 【4: 果樹農業生産力増強総合対策(51億円の内数)等】

経営転換のインセンティブ付与

※1 高収益作物：園芸作物等

- ・「推進計画」に位置付けられた産地における高収益作物※1の導入・定着を図る取組等を支援
 - ①高収益作物定着促進支援（2.0（3.0※2）万円/10a×5年間）：新たな導入面積に応じて支援（②とセット）
 - ②高収益作物畑地化支援（17.5万円※3/10a・1回限り）：高収益作物による畑地化の取組を支援
 - ※2 加工・業務用野菜等の場合
 - ※3 R5年度までの時限措置
 - ③子実用とうもろこし支援（1.0万円/10a）：作付面積に応じて支援
- 【5: 水田活用の直接支払交付金のうち水田農業高収益化推進助成(3,050億円の内数)】

生産基盤の整備

- ・「推進計画」に位置付けられた地区における高収益作物の導入・定着に向けた畑地化・汎用化等を支援
 - ①「推進計画」に位置付けられた地区を優先採択・優先配分
 - 【6: 農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)、7: 農地耕作条件改善事業(248億円)等】
 - ②一定割合以上の高収益作物の導入を行う場合に、農業者の費用負担を軽減
 - 【6: 農業競争力強化基盤整備事業(3,333億円の内数)等】

【お問い合わせ先】

※プロジェクトの窓口を担当

生産局園芸作物課	(03-6744-2113) (1・3・4の事業)
飼料課	(03-3502-5993) (2の事業)
経営局経営政策課	(03-6744-2148) (3の事業)
政策統括官付穀物課※	(03-3597-0191) (5の事業)
農村振興局農地資源課	(03-6744-2208) (6・7の事業)
水資源課	(03-3602-6246) (6の事業)

＜対策のポイント＞

水田農業を輸出や加工品原材料等の新たな需要拡大が期待される作物を生産する農業へと刷新（リノベーション）するため、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、産地と実需者の連携に基づいた、**実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組、需要の創出・拡大のための製造機械・施設等の導入を支援**します。

＜事業目標＞

- 農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 実需者との結びつきのもとで、需要に応じた米や高収益作物等を生産する産地の育成・強化

＜事業の内容＞

1. 実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援 27,000百万円

水田リノベーション産地・実需協働プラン（右記参照）に参画する生産者が、実需者ニーズに応じた価格・品質等に対応するために必要となる**低コスト生産等に取り組む場合に、取組面積に応じて支援**します。

【交付単価】 4万円/10a

【対象品目】 令和3年産（基幹作）の新市場開拓用米、加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆

- ※ 1 農業者等が実需者と販売契約を締結する又はその計画を有していることが必要です。
- ※ 2 高収益作物及び麦・大豆については、加工等の用途指定があります。
- ※ 3 本支援の対象となった面積は、令和3年度水田活用の直接支払交付金の戦略作物助成（加工用米：2万円/10a、麦・大豆：3.5万円/10a）及び都道府県に対する産地交付金の取組に応じた追加配分（新市場開拓用米：2万円/10a）の対象面積から除きます。

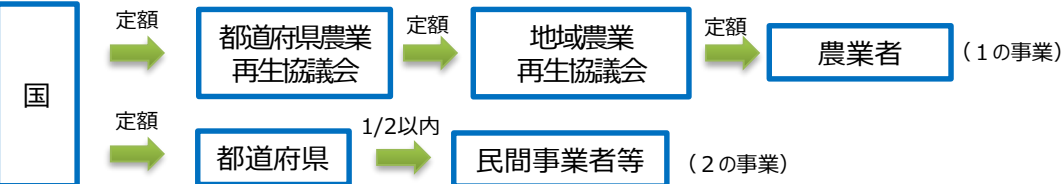
2. 需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援 2,000百万円

プランに参画する実需者が、輸出等の需要に応じた**加工品の生産体制の強化や国産原材料への切替えのために必要となる機械・施設の整備を支援**します。

（補助率：1/2以内）

- ※ 農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）又はコメ海外市場拡大戦略プロジェクト（KKP）に加入していることを要件とします。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【水田リノベーション産地・実需協働プラン】

- ✓ 産地と実需者が連携し、新市場開拓用米や加工用米、高収益作物（野菜等）、麦・大豆について、新たな需要拡大のために必要な生産対策や需要の創出・拡大に係る取組内容、目標等を盛り込んだ計画

実需者ニーズに応えるための低コスト生産等の取組支援

新市場開拓用米、加工用米

低コスト生産



【例】 直播栽培

高収益作物

植物検疫等に対応した生産



【例】 フェロモントラップの設置

麦・大豆

単収の高位安定化



【例】 土壌診断

需要の創出・拡大のための機械・施設の整備支援



【例】 輸出向けパックご飯の製造ライン増設



【例】 冷凍野菜製造ラインを国産野菜仕様に切り替える改修



【例】 輸出向け集荷・貯蔵施設の整備

<対策のポイント>

麦・大豆の需要を捉えた生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付の団地化等の推進と営農技術の導入等による産地の生産体制の強化・生産の効率化を推進します。あわせて、作柄変動の大きい国産の供給力を安定させるため、民間保管施設の整備や一時保管により安定供給体制を確立します。

<事業目標> [平成30年度→令和12年度まで]

- 小麦生産量の増加（76万トン→108万トン）
- 大麦・はだか麦生産量の増加（17万トン→23万トン）
- 大豆生産量の増加（21万トン→34万トン）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

水田麦・大豆産地生産性向上事業 100（－）百万円
【令和2年度第3次補正予算】4,682百万円

団地化の推進と営農技術の新規導入により、生産性の向上を図る先進的な麦・大豆産地の取組に対し、ソフト・ハード両面から支援します。

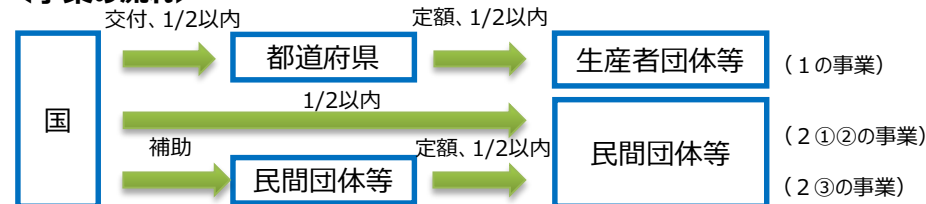
2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

- ① **麦・大豆保管施設整備事業** 【令和2年度第3次補正予算】1,000百万円
国産麦・大豆の安定供給に向けて、保管施設の整備を支援します。
- ② **麦類供給円滑化推進事業** 【令和2年度第3次補正予算】265百万円
国産麦の供給を円滑化するための一時保管、安定供給体制の構築を支援します。
- ③ **麦類利用拡大推進事業** 【令和2年度第3次補正予算】53百万円
国産麦の利用拡大に向け、商品開発、マッチング等を支援します。

（関連事業）

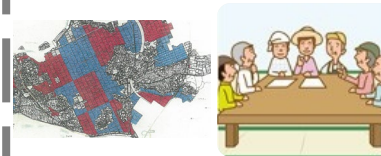
- ・ **戦略作物生産拡大支援事業** 97（100）百万円の内数
- ・ **強い農業・担い手づくり総合支援交付金** 16,214（20,020）百万円の内数
- ・ **農地耕作条件改善事業** 24,790（24,990）百万円の内数
- ・ **スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援** 1,359（1,500）百万円の内数

<事業の流れ>



1. 麦・大豆等水田農業の生産体制強化

団地化の推進



団地化推進等に向けた話し合い等の必要経費を支援（定額）

営農技術の導入・畑地化実証支援



営農技術の導入や畑地化に向けた栽培実証を支援（定額）

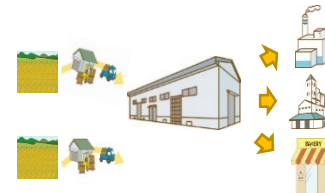
施設整備・機械導入



生産性向上に必要な施設・機械導入等を支援（1/2以内）

2. 需要に応える供給の実現と国産使用拡大

麦・大豆の安定供給



保管施設の整備に向けた支援（1/2以内）

麦の利用拡大



国産麦の商品開発等を支援（定額、1/2以内）

【お問い合わせ先】（1、2①の事業）政策統括官付穀物課（03-6744-2108）
（2②、③の事業）貿易業務課（03-6744-0585）